

【既定】	一時預かり事業の運営	予算額 268,778 千円
【既定】	保育園等における育児支援	予算額 1,430 千円

### 事業の目的・概要

子育て中の保護者の通院や冠婚葬祭、育児疲れの解消などのため、一時的に保育を必要とする乳幼児を対象に、区の施設や民間施設等の身近な施設を活用して一時預かり事業を実施します。また、新たにベビーシッター利用支援事業を実施するとともに、利用者の利便性を図るため、一時預かり利用申込みシステムの導入準備を進め、保護者が安心して子育てができるように支援します。

### 主な取組内容

- **ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）** **新規**

ベビーシッターを利用する場合の利用料について、その費用の一部を補助することにより、保護者の多様なニーズに応えるとともに、ベビーシッターを安心して利用できる環境を整備することを目的に、ベビーシッター利用支援事業（一時預かり利用支援）を令和6年度から実施します。
- **乳幼児一時預かり利用申込みシステムの導入準備** **新規**

子ども・子育てプラザ及び子育てサポートセンターで実施する一時預かりについて、利用者の利便性の向上を目的に、スマートフォン等から、空き枠の確認や利用申込みを行うことができるシステムの導入準備を行います。